



## 初心者向け音楽講座 ～音楽を楽しもう～

楽しいピアノの生演奏を聴くことを中心に本物の音楽に触れ、見たり、聴いたりする体験をとおして想像力を高めていくことが、心を豊かにします。

様々な方々と一緒に感動体験を味わってください。是非、ふるって参加してください！！

【日時】 10月9日(日) 14時～15時30分

【会場】 仙石原公民館ホール (箱根町仙石原 842)

【対象】 町内在住、在勤の方、3歳以上から参加可能です。

【参加費】 受講料 1人 300円(中学生以下は無料)

【講座内容】

- ・身近にある音楽の楽しさを味わいましょう。
- ・楽しみ方がわかるちょっとした豆知識を学びます。
- ・ピアノのソロ曲(バッハ作曲平均律クラヴィーア曲集一番プレリュード)や連弾曲(リチャード・ロジャース作曲ザ・サウンドオブ・ミュージック)などの演奏を楽しみましょう。
- ・「体を動かそう」「心の中で Let's Swing」コーナーもあります。

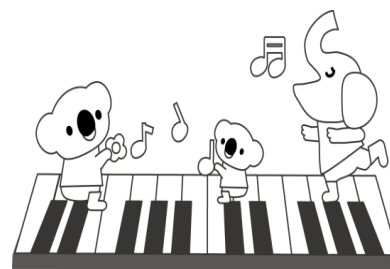
【講師】 音楽家 佐藤 則子さん

【定員】 20人(先着順)

【持ち物】 筆記用具

【申込期間】 9月27日(火)～10月5日(水)

【申込方法】 電話で申し込んでください。



【新型コロナウイルス感染予防に関する注意事項】

- ・発熱、風邪、咳などの症状のある方、体調がすぐれない方は、受講を遠慮していただく場合があります。
- ・受講に際しては、マスクを着用してください。
- ・会場入口にて検温およびアルコール消毒液での手指消毒をお願いします。
- ・感染拡大状況や自然災害などにより、急きょ中止する場合があります。

申込・照会先 社会教育センター 電話(82)2694

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。

(発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地)



～裏面もご覧ください～

## 防災行政無線の戸別受信機の販売について

防災情報伝達の強化の一環として、防災行政無線戸別受信機を販売しています。購入を希望される方は、総務防災課まで申し込んでください。

【販売価格】 1万5,800円（税込）

★ 令和4年度中に 70歳以上となる方（昭和28年4月1日以前に生まれた方）は 5,000円（税込）で販売します。

※ 設置に際し電波の受信状況が不安定な場合、壁面に穴を開けるなどした上で屋外にダイポールアンテナを取付ける必要があります。その場合、別途工事費用が 1万6,500円（税込）かかります（本来の工事費用は3万3,000円ですが、町が補助し半額の負担となります）ので、あらかじめ了承の上申し込んでください。

★ 令和4年度中に 70歳以上となる方（昭和28年4月1日以前に生まれた方）は工事費用が 1万円（税込）となります（本来の工事費用は3万3,000円ですが、町が補助し、1万円の負担となります）。



戸別受信機



ダイポールアンテナ

### 【申込方法】

電話で申し込んでください。申し込みの際に住所、氏名、生年月日、連絡先を伺います。

※ 70歳以上の場合、後日、生年月日の証明できる物（保険証のコピーなど）を確認します。

※ 申し込み後、受信機の設置には2ヶ月ほどかかる場合があります。

申込・照会先 総務防災課防災対策室 電話（85）9562

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和4年9月26日発行】

# 木造住宅無料耐震相談会を利用してみませんか？

近年地震の頻発化により旧耐震基準の木造住宅（昭和 56 年 5 月 31 日以前建築の木造住宅）の倒壊被害が危ぶまれています。

神奈川県建築士事務所協会県西支部の協力を得て、木造住宅の無料耐震相談会を開催しています。耐震相談会では、建築確認通知書や平面図により、簡易的な耐震診断を行います。自宅が地震に対してどれくらい安全であるのか、この機会に確認してみましょう。

## 【簡易診断とは】

建築確認通知書や平面図を用いて、図面上で耐震性の有無を判定します。

※あくまで簡易診断なので、正確な耐震性の有無を知りたい方は、簡易診断の後に、一般耐震診断（町補助制度あり）を受けることを推奨します。

## 【対象の住宅】

- ①町内に所有かつ居住している住宅
- ②昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造で平屋・2 階建ての住宅（兼用住宅は 2 分の 1 以上が住宅用途であるもの）
- ③枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの

## 【日時・場所、申込方法】

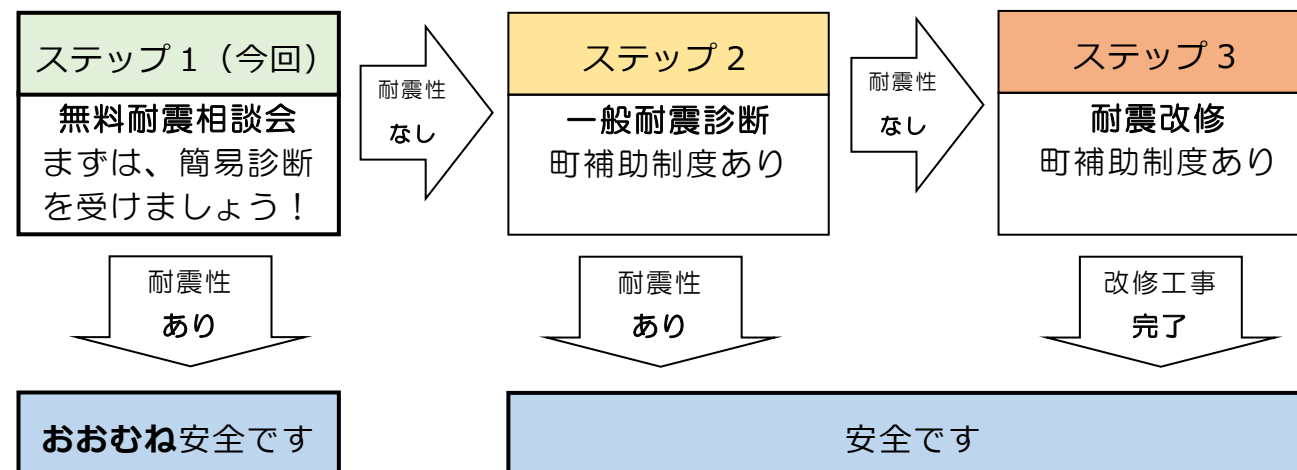
日時：10月19日（水）13時30分～15時30分

場所：社会教育センター 第1会議室

- \* 上記の日時・場所では都合が合わない場合は相談してください。別途個別に調整します。
- \* 相談時間は 1 人につき概ね 1 時間です。
- \* 都市整備課窓口もしくは電話にて申し込んでください。
- \* 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため完全予約制とします。
- \* 参加者はマスクの着用をお願いします。

○相談会には、建築年や建物の概要が分かるもの（建築確認通知書、建物の平面図や間取図、内観や外観の写真など）を用意してください。  
図面などが無い場合でも相談は可能です。申込時に担当者に伝えてください。

## 【地震に強い家にするためのフロー】



## 【昭和 56 年以前に建築された木造住宅はなぜ危険？】

現在の耐震基準※が導入される以前のものであるため、大規模な地震に耐えられない住宅が多いと言われています。阪神・淡路大震災では、約 25 万棟の家屋が全壊・半壊し、6,000 人を超える方が犠牲となりました。犠牲者の約 9 割が建物、家具などの倒壊による圧迫死や窒息死であるとされています。倒壊などの大きな被害となった建物の大半が昭和 56 年以前に建築された木造住宅に集中しました。また、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震についても、阪神・淡路大震災と同規模のものでした。このことから、昭和 56 年以前の住宅にお住まいの方は、耐震診断を行い、自宅の耐震性を確認する必要があります。

※現在の耐震基準…震度 5 強程度の中規模地震に対してはほとんど損傷を受けず、極めてまれに発生する大規模地震（震度 6 強～震度 7 程度）に対して、生命の危機を及ぼすような倒壊などの被害が生じないことを目標として定めた基準のこと。

★詳しくは役場ホームページ、または都市整備課へ問い合わせてください。



箱根町役場ホームページ → 緊急・防災・消防 → 耐震 → 無料耐震相談会実施のお知らせ を確認してください。

申込・照会先 都市整備課景観推進係 電話（85）9566

# 今日から実行! 家庭での食中毒予防

食中毒の主な原因は、細菌やウイルスです。9月は気温や湿度の高い日が多いため、細菌が原因となる食中毒が発生します。食中毒予防のための3原則を守り予防しましょう。

## \*食中毒予防のための3原則\*

食中毒の原因菌を・・・

つけない

増やさない

やっつける



弁当は時間が経ってから食べることを考えて作りましょう

<食中毒予防のポイント>

- ・弁当箱や調理器具は、洗剤できれいに洗い、十分に乾燥させて使いましょう。
- ・野菜などの食材は、流水でしっかり洗いましょう（カット野菜もよく洗いましょう）。
- ・水分が多いと細菌が増えやすくなるため、汁気をしっかり切って詰めましょう。
- ・調理の際には、十分に加熱しましょう。
- ・当日調理が基本ですが、作り置きしたものは必ず再加熱しましょう。
- ・ごはんやおかずは、冷ましてから詰めましょう。
- ・冷蔵庫や涼しいところ、保冷剤や保冷バックなどに保管し、早めに食べましょう。



## 金属の溶出による食中毒に注意しましょう

最近、古くなった金属製の容器に粉末清涼飲料水を溶かして保管したものを飲んだことにより、金属の溶出に伴う食中毒事例が発生しています。金属製容器は正しく使用し、食中毒の発生防止をしましょう。

<食中毒予防のポイント>

- ・食品が接触する容器の内部にサビやキズがないか、確認しましょう。
- ・酸性の（炭酸、乳酸、ビタミンC、クエン酸などを多く含む）飲み物を長時間、金属製の容器に保管しないようにしましょう。
- ・古くなった容器は、定期的に新しいものに交換しましょう。
- ・取り扱う食品の表示および注意喚起を確認し、使用しましょう。

## 浅漬けなどによる食中毒を防ぎましょう

本来漬物は、塩分濃度が高く乳酸発酵により、主に冬場の保存食として作られていましたが、浅漬けはこれらの特性がないため、食中毒菌が死滅せず、食中毒事故につながると考えられますので、作る際には気をつけましょう。

<浅漬けの素などの調味料を使う際の食中毒の予防のポイント>

- ・大量に作らず、食べる分だけ作りましょう。
- ・使用する水は水道水など消毒された水を使いましょう。
- ・調味液の再使用は避けましょう。
- ・夏場などは、長期間室温に放置しないようにしましょう。



**【食中毒かな?と思ったら!】**すぐに、かかりつけ医などに連絡をして相談をしましょう。

照会先 保険健康課健康推進係（さくら館） 電話（85）0800



# ツキノワグマの出没について

9月5日に芦之湯地区国道1号線沿いでツキノワグマが出没したことを、9月6日に確認しました。町においても、目撃場所周辺の定期的なパトロールを実施するとともに、注意喚起看板の設置を行っていますが、付近の皆さんは、十分注意するとともに、クマと思われる動物を見た場合は、担当まで連絡をお願いします。

## 【 ツキノワグマを引き寄せないために 】

- ・ 餌になるものを屋外に放置しないでください。
  - ・ ごみは収集日当日に排出してください。特に夜間や収集日以外のごみ出しは、ごみが放置されツキノワグマや他の動物を引き寄せることがありますので、絶対にしないでください。
  - ・ 野生動物への無責任なエサやりは絶対にしないでください。
- ※ 残飯などの味を覚えたクマは、やがて人里周辺にまで接近し、被害を与えることがあります。

## 【 クマに出会った時の対処法について 】

クマは元来臆病な性格なので、積極的に人を襲うことはありません。ただし、出会いがしらなど、身の危険を感じた場合には、人を攻撃してくることもあります。クマによる人身被害を防ぐには、「クマと遭わない」「クマを引き寄せない」ことが第一ですが、それでも出遭ってしまったら、「興奮しない、させない」ことが基本です。

## 【 ツキノワグマの生態について 】

- 全長 100～150cm
- 体重 30～100kg
- 体毛が黒く、胸部に月の輪模様があります。
- 植物食が中心の雑食性のため、果物、木の実などのほか、魚や昆虫なども食べることがあります。
- 初夏に繁殖期を迎え、子グマは親元を離れ活発に移動することがあります。
- 食物を求め移動するため、餌やごみなどの誘引物がある場合は、食物に執着する可能性があります。

(環境省 クマ類出没対応マニュアルより抜粋)

## 【 ツキノワグマの出没情報について 町ホームページ】

直近の出没情報は、町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/index.cfm/6,24602,16,115.html>

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565



# 工事のお知らせ（小涌谷地内）

小涌谷地内の水道管改良工事を行います。

この工事に伴い、次のとおり交通規制を行いますので、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

## 【場所】

小涌谷地内  
（小涌谷駅付近）

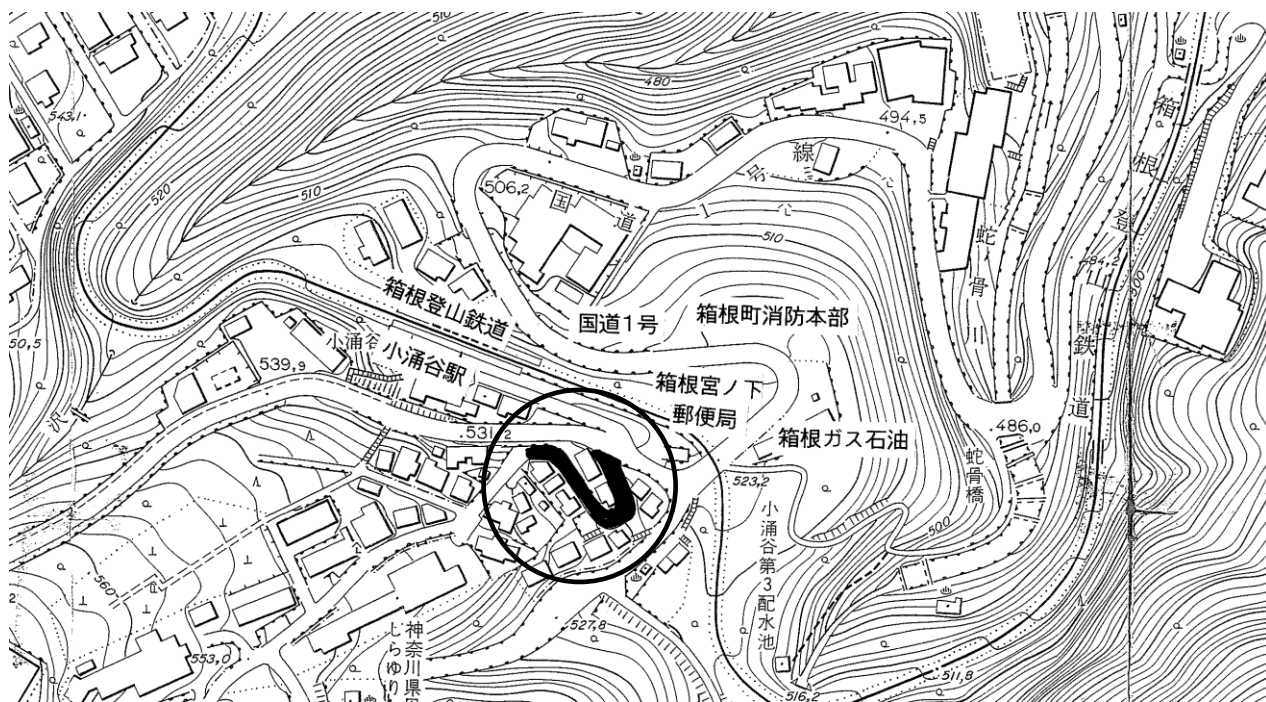
## 【期間】


10月中旬～令和5年1月下旬

## 【交通規制】

昼間：車両全面通行止め（夜間開放）  
※交通誘導員の指示にご協力ください。

## 【案内図】



凡	例
	工事箇所

照会先 上下水道温泉課水道工務係 電話（85）9569

# イノシシなどの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシの出没や掘り起こしなどによる被害が増えています。  
神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わなと銃器による捕獲を実施しています。

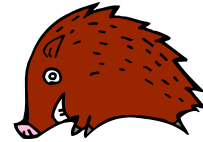
捕獲地域は次のとおりです。

4年度8月末現在地域別捕獲頭数

(単位：頭)

種別	地域					合計	備考
	湯本	温泉	宮城野	仙石原	箱根		
イノシシ	3	3	1	4	1	12	わな 11、銃器 1
ニホンジカ	9	3	9	11	17	49	わな 49、銃器 0

銃器の使用にあたっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページなどによりお知らせしますので、協力をお願いします。



照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

## イノシシの出没を減らすために

### ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう！

イノシシは家庭などから出る生ごみや、庭等に生えているユリやタケノコ等のおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることや、庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵等で囲うといった対策をとる必要があります。

イノシシなど有害鳥獣の被害防止対策について、マニュアルを作成しました。役場、出張所のほか、町ホームページにも掲載していますので、利用してください。

なお、町では、所有する敷地などに有害鳥獣の被害の防止を目的として柵等を設置した方に補助金を交付しています。希望する方は問い合わせてください。

### イノシシへの餌やりはやめましょう！

もし子どものイノシシを見かけても、絶対に餌などを与えないでください。子どものイノシシに餌を与えることで人を恐れなくなり、人に近づいてきたり人里近くに住みつくようになってしまうことがあり、近くに親のイノシシがいて人を襲ってくる危険性があります。また、野良猫への餌やりはイノシシなどの野生動物をおびきよせる原因になりますので、無責任な餌やりは絶対にしないでください。

みんなで互いに注意し合って、イノシシの出没を減らしましょう。

照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

# 不用品交換情報

譲ります！  
譲ってください！！

## 譲ります

(9月14日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1376	マッサージチェア		普通	無料
1378	スマートスピーカー	Echo Dot 第3世代	普通	有償
1379	雑誌「ローリングストーン」	2021年8月号(BTS特集)	新品	有償
1380	冷蔵庫	東芝 容量：350L	普通	無料
1381	洗濯機	容量：7kg	普通	無料
1382	電子レンジ	ターンテーブル式	普通	無料

## 譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2141	物置（屋根あり）	横2m × 奥行き1.5m程度	普通	無料
2142	猫用品 (猫ボランティアで使用)	キャリーバッグ、ケージ、 シート、フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。  
また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。  
掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
- ※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565

